

「横浜市保育士の魅力発信Instagram運営業務委託」に関する質問への回答

No.	番号等	質問	回答
1	業務説明書 3(1)	Instagramのアカウントは新たに作成する必要があるか。 それとも既に用意されているのか。	Instagramのアカウントについては、契約の締結時期までに本市で作成する予定です。
2	業務説明書 3(1)	投稿の日時に関して、想定されている曜日はあるか。 また、平日以外の投稿も想定されているか。	現時点では想定している曜日はありません。 平日以外の投稿が効果的である場合は、実施していく予定です。
3	業務説明書 3(2)	Facebookページ・アカウントの設定が必要だと思うが、 新たに作成するのか。それともすでにアカウントはあるのか。	Facebookのアカウントは現在ありませんので、必要に応じて作成します。
4	業務説明書 3(2)	作成に関して、「広告投稿予定日の10日前までに、広告の金額・内容 等の案を本市に提出」、投稿に関して、「広告投稿予定日の17時まで に投稿」とあり、広告の審査に最大24時間必要となるが、提案後のお 戻しはいつ頃を想定されているか。	提案後から3開庁日以内に返却します。